

—教職員のみなさんによびかけます—

体罰のない学校をつくるために語り合いましょう

2013年5月7日 長崎県高等学校教職員組合

改めて体罰のない学校づくりをすすめる決意を固めましょう

5月2日、長崎県教委は、体罰に係る文科省への第2次報告の内容を公表しました。それによると、公立高校で80件、公立の小中高合計で449件の体罰があったとされています。基本的人権の侵害であり、学校教育法で明確に禁止されている体罰がこれだけ報告されていることについて、私たち教職員組合としても重く受け止めなければなりません。これだけの数が報告された背景として、これまで、「これくらいなら」とか「熱意の余り」などという受け止め方で、実質的に体罰を容認するような空気が学校現場にあったことは否定できません。改めて、体罰は明白な暴力であり、決して許されないことを確認し、体罰のない学校づくりをすすめる決意を固めることが、すべての教職員に求められています。

体罰(=力)に頼らない指導の確立のために語り合いましょう

今、学校には様々な課題を抱えた子どもたちがいます。例えば、経済的格差の拡大で、子どもの教育に目を向ける余裕がない家庭で育った子どもが増加しています。また、学業や部活動などの成績ばかりが重視される風潮の中で、自分自身の価値を見出し切れない子どもも増えています。そうした中で、子どもたちに自律的な生活態度を確立させることがこれまで以上に難しくなっている状況があります。

様々な課題を抱えた子どもたちを前にして、多くの教職員は、子どもたちと正面から向き合い、悪戦苦闘しながら懸命に指導を行っています。その過程で、厳しい指導が必要な場面も当然あります。しかし、厳しい指導と体罰は別物です。私たち教職員は、体罰(=力)に頼らない指導のあり方を確立していかなければなりません。

あるベテラン教職員は、若い頃、思わず体罰を行ってしまった時に、先輩の教職員から、同僚としての信頼に裏付けられた忠告を受けて、自らの行為を恥じ、体罰を行わない決意を固めたことを語っています。体罰のない学校をつくるためには、教職員がお互いの教育実践を語り合い、率直に意見を述べ合うことのできる学校をつくる必要があります。今こそ、子どものことや指導のあり方を語り合い、教職員集団としての力量を高めましょう。

教育政策・教育行政のあり方の検討も必要です

教職員が集団としての力量を高めていくためには、教職員をとりまく状況の改善も必要です。今、学校現場では長時間過密労働がいつそう激しくなっています。忙しくて隣の先生と話をする時間がないという声が多く、職場からあがっています。また、成績主義に基づく人事評価制度や、集団的な討議なしで個々人の目標を競わせるような目標管理制度は、教職員が集団としてとりくみをすすめていくことに逆行します。

教職員が余裕を持って子どもたちと向き合い、教職員同士がお互いの教育実践を語り合うことができる時間を確保するために、教職員定数の改善や業務の軽減が切実に求められています。成績主義に基づいた教職員管理からの転換も必要です。また、学業や部活動の成績を競う競争主義が教育のあり方をゆがめていないかということも検討されなければなりません。

体罰のない学校づくりのための職場論議をすすめましょう

私たち長崎高教組は、教職員の労働条件の改善のために力を尽くすとともに、憲法と子どもの権利条約の精神に立脚した教育の実現をめざして、教育研究集会をはじめとする教研活動に積極的にとりくみ、教職員としての力量を高めるための活動を展開してきました。私たちは、これまでの教研活動での経験を生かしながら、多くの教職員のみなさんとともに、教育実践のあり方について、職場での議論を深めていきたいと考えています。体罰のない学校づくりのために、ともに語り合いましょう。